

徳島市農業委員会臨時総会 議事録

1 と き	令和8年7月21日(火) 開会 午後 1時40分 閉会 午後 3時30分
2 ところ	徳島市役所 13階 大会議室
3 議 長	会 長 金澤 敬治(臨時議長 豊田 修治)
4 出席者	<農業委員> 1番委員 瀬畑 俊夫 2番委員 武市 直樹 3番委員 岸野三代明 4番委員 松村 孝明 5番委員 大貝 美治 6番委員 金澤 敬治 7番委員 豊田 修治 8番委員 久米 裕純 9番委員 中谷 千春 10番委員 中川 浩樹 11番委員 石井喜代幸 12番委員 板東美佐緒 13番委員 坂東 賢二 14番委員 熊村 秀樹 15番委員 佐藤 文昭 16番委員 谷川 興一 17番委員 湯浅 学 18番委員 赤川 勉 19番委員 林 恵子
5 欠席者	なし
6 欠 員	なし
7 議 事	議事日程 1 臨時議長の選出 2 市長招集挨拶 3 仮議席の決定について 4 委員自己紹介 5 議事録署名者の選任について 6 会長の選任について 7 会長職務代理者の選任について 8 農業委員の担当地区について 9 総会議席の決定について 10 役員会及び農地利用最適化推進委員の出席等今後の体制について 審議事項 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について

(開会 午後1時40分)

事務局 それでは臨時総会を始めさせていただきます。

最初に本日の会議につきましては、在任委員の過半数のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。次に、本臨時総会は委員改選後初の総会となりますので、会長が互選されるまでの間、慣例にしたがいまして、出席委員のうち最年長である豊田修治委員に臨時議長をお願いしたいと思います。豊田委員よろしくお願いします。

臨時議長 ただいまご指名いただきました豊田でございます。最年長が慣例ということですので臨時議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願いします。

着席にて議事進行を行いたいと思います。

ただいまから、徳島市農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日の総会は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会であり、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集したものでございます。

それでは、遠藤市長より招集のご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

市長 【招集の挨拶】

臨時議長 ありがとうございます。遠藤市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席されます。

…市長 退席…

臨時議長 それでは、議事日程3「仮議席の決定について」お諮りします。ただいまご着席の議席を仮議席としたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

臨時議長 ご異議が無いようですので、そのように決定いたします。

次に、議事日程4「委員自己紹介」を行いたいと思います。仮議席番号1番から順に、出身地区とお名前、また栽培品目など何か一言ございましたら、新しい委員さんもおられますのでよろしくお願いいたします。まず、私から失礼します。(佐々木委員自己紹介…) よろしく申し上げます。では1番からお願いします。

全委員 ～仮議席順に、農業委員自己紹介～

臨時議長 どうも、ありがとうございました。

次に、議事日程5「議事録署名者の選任について」でございますが、総会議事規則第10条の規定により、議長が指名します。仮議席番号1番 瀬畑俊夫委員と、仮議席番号11番 石井喜代幸委員の両名を指名します。よろしくお願いします。

次に、議事日程6「会長の選任について」お諮りいたします。会長の選任について、事務局から説明をいたします。それでは事務局お願いします。

事務局 会長の選任につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選とは、互いの中から選挙をして選び出すことを指し、投票によって行うのが原則です。

ただし、委員全員に異議が無い場合には、地方自治法第118条第2項及び第3項を準用し、指名推選による方法も差し支えないとされております。

指名推選の方法により会長を決定する場合は、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかをお諮りし、全員の同意があった場合には当選人となります。以上でございます。よろしくお願いします。

臨時議長 ただいま事務局から説明いたしました、互選の方法について、いかが取り計らいましょうか。

瀬畑委員 今の説明で、指名推選による方法でもよいということなので、指名推選でいいのではないのでしょうか。皆さんどうでしょうか。

臨時議長 ただいま、瀬畑委員から指名推選という発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

臨時議長 ご異議が無いようですので、会長の選任について、指名推選による方法で行いたいと思います。

推薦したい委員はいらっしゃいますでしょうか。

板東委員 私は金澤委員を会長に推薦したいと思います。

農業委員9期の間、地元より信頼されている人望の厚さ、産地をこよなく愛し、ネギを愛し、変わらぬ意志の強さで若手の育成にも貢献されています。

委員会では前回まで会長職務代理として5期務められ、会長のなんたるかを一番間近で見てこられてます。そんな金澤委員にこれからも農業委員を背負って行ってもらいたいと思い推薦します。よろしくお願いします。

臨時議長 ただいま、板東委員から金澤委員との推薦がございました。他に、推薦はございませんか。

全委員 なし。

臨時議長 金澤敬治委員が、会長に指名推薦されました。これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

臨時議長 ご異議が無いようですので、会長に金澤敬治委員を選任いたします。

それでは、会長に選任されました金澤委員はこちらにお越しいただき、ご挨拶をお願いします。

金澤会長 【就任の挨拶】

臨時議長 ありがとうございます。会長が就任いたしましたので、これより議事の進行は金澤会長にお願いし、議長を交代させていただきます。本日は本当にご協力をありがとうございました。

議長 それでは、総会議事規則第3条の規定によりまして、ただいまから議長の職を務め

させていただきます。議事日程7「会長職務代理者の選任について」お諮りいたします。

この件について、事務局から説明をいたします。

事務局 会長職務代理者の選任につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第5項に定められておりますが、会長の時と同じく、投票か指名推選の方法により決定することになります。

なお、会長職務代理者は、従来から2人とされており、指名推選の方法により決定する場合には、この2人に対して、全員の異議が無いことが前提となります。よろしくをお願いします。

議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法について、いかが取り計らいましょうか。

瀬畑委員 職務代理も、会長と同じで指名推薦でいいのではないのでしょうか。皆さんどうでしょうか。

議長 ただいま、瀬畑委員から指名推選というご発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議が無いようですので、指名推選による方法で行いたいと思います。推薦したい委員はいらっしゃいますでしょうか。

坂東委員 私は不動地区の久米裕純委員、国府地区の谷川興一委員の両名を会長職務代理に推薦します。

久米委員は、農業委員4期目となります。JA職員として農業や農政に携わっていたため、幅広い見識を持ち、農業の将来についても真剣に考えております。

また、谷川委員は、農業委員の経験も5期目を数え、地域でも手広く耕作しており、名誉指導農業士でもあり、毎年小学生への稲作体験を実施するなどして、担い手育成に向けても熱心に活動しております。

両名とも役員会の意見交換では積極的に発言され、誠実に対応する人柄に接し、会長を支える職務代理者として適任であると考え、両名を推薦したいと思います。

議長 ただいま、坂東賢二委員から推薦がございました。他に、推薦はございませんか。

全委員 なし。

議長 ないようですので、久米裕純委員と谷川興一委員が、会長職務代理者として指名推薦されました。これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議が無いようですので、会長職務代理者には久米裕純委員と谷川興一委員の両名に決定いたします。

お二人には前にお越しいただき、就任の挨拶をお願いいたします。

まず、久米委員さん、お願いいたします。

久米職務
代理者 【就任の挨拶】

議長 続きまして、谷川委員さん、お願いいたします。

谷川職務
代理者 【就任の挨拶】

議長 どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
それでは次にすすめます。議事日程8「農業委員の担当地区について」につきまし
ては、事務局に説明を求めます。

事務局 【説明】

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

全委員 なし。

議長 それでは、特になければこのように決定したいと思いますがご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしとのことでございますので、このとおり進めます。
それでは続きまして、議事日程9「総会議席の決定について」でございます。
総会議事規則第5条第1項では、「任命後最初の総会において会長が定める」ことにな
っております。
前回、農地利用最適化推進委員の15の区割りを基にして農業委員の担当区域を
割り振り、第1区の区域担当を1番として順次番号を付番して、最後の19番を中立
委員としておりました。また、1つの区域に委員が2人いらっしゃる場合は氏名のア
イウエオ順で番号を付しております。
今回も前回と同様に行いたいと考えております。ちょうど今、ご着席いただいてお
ります席が、推進委員の区割りの順と各委員の担当地区の順番が一致しており、最後
が中立委員となっております。このまま多家良担当、瀬畑委員を1番として、順次番
号を付番することとし、議席番号を決定したいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、事務局に議席番号を確認させます。

事務局 【総会議席番号、委員氏名を読み上げる】

議長 ありがとうございました。
ただいまの決定により、仮議席番号を議席番号といたします。
それでは会議を続けます。議事日程10「役員会及び農地利用最適化推進委員の出席
等今後の体制」についてでございますが、事務局に説明を求めます。

事務局 【説明】

議長 ただいま、事務局から説明がありました。ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

全委員 なし。

議長 それでは、特になければこのように決定したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 それでは、ご異議がないようですので、このように決定いたします。
続いて、役員を選出したいと思います。役員については設置要綱第4条第2項で「会長が委員の中から指名する。」となっておりますが、職務代理者とも相談して決めたいと思います。少しお時間を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 はい。

議長 それでは、ここで小休としたいと思います。15分程度の休憩とし、再開は14時40分頃からということにいたします。

(再開 14時45分)

議長 小休前に引き続き、会議を開きます。別室にて役員を選出いたしましたので、ご報告いたします。

農地利用最適化推進委員に設定した区域等に配慮して、ブロックごとに指名します。

第1ブロック、多良地区担当の瀬畑俊夫委員、同じく多良地区の武市直樹委員。

第2ブロック、不動地区担当の中谷千春委員。

第3ブロック、八万地区担当の大貝美治委員、入田地区担当の板東美佐緒委員。

第4ブロック、応神地区担当の坂東賢二委員。

第5ブロック、北井上地区担当の赤川勉委員をお願いします。

役員は、会長、会長職務代理者を合わせて10名になります。よろしくお願いします。

なお、選出されました役員の方は、本日総会終了後に役員会を開催いたしますので、ご参加をお願いいたします。

それでは審議事項に移ります。本日の案件は、先に通知いたしましたとおり、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について」です。

それでは、このことについて事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、「農地利用最適化推進委員の委嘱の決定」について、ご説明いたします。

先日、この総会の案内通知とともに「臨時総会議案」という資料を同封して郵送をしておりましたので、この資料に基づいて説明します。

これは、農業委員会に関する法律第17条に基づいて、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっているものです。

推進委員は、担当区域における農地等の利用の最適化を推進するということで、担い手への農地利用集積集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進という役割を担っていただくとして、ご覧の15の区域ごとに、農業委員さんと同じ時期に募集をいたしました。

結果として定数18人に対して18人、区域ごとの各定数にも合う形で推薦が得られて、記載のありますとおり、4月の旧体制の農業委員会で選考委員会を開催し全

員適任であるとの結果を得て、総会でも報告したところです。

今回新たな体制となりましたので、改めてこの下の表にございます推進委員候補者への委嘱の決定について、皆様にお諮りいたします。順に読み上げます。

【候補者名・担当地区・年齢性別等、順に読み上げる】

全員委嘱決定ということでよろしいでしょうか。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長 ただ今事務局より説明のありました第1号議案について、ご異議・ご質問はありませんか。

全委員 なし。

議長 それでは、採決いたします。第1号議案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしとのことでございますので、本案件につきましては原案のとおり決定いたします。7月30日開催の総会の場にて、推進委員候補者に委嘱状の交付を行いたいと思います。

議事日程は以上でございますが、続いて、連絡事項等につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 【説明】

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はございませんか。

全委員 なし。

議長 特になければ、閉会したいと思います。最後に何か全体を通して、ご意見・ご質問はございませんか。

全委員 なし。

議長 それでは、以上をもちまして、令和8年7月、徳島市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

次回は7月30日、農地利用最適化推進委員の委嘱式と毎月の定例総会がございますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、お疲れさまでした。